法人大宮

秋
2026
No.460



連載第 10 回
会員企業インタビュー
株式会社吉田工務店
代表取締役 **吉田 浩士** 氏

「利他の心」で紡ぐ地域との絆

CONTENTS

会員増強運動について …… 1
会員サービス一覧 …… 2
事業報告・新入会員ご紹介 …… 3
会員企業インタビュー …… 5
税務署からのお知らせ …… 7
県税からのお知らせ …… 10
最近の県内経済 …… 11
税理士寄稿（島村 仁 税理士） …… 13
経済コラム …… 14
青年部会からのお知らせ …… 15

編集・発行
公益社団法人 大宮法人会
〒330-8669 さいたま市大宮区桜木町 1-7-5
TEL 048-642-3121 FAX 048-647-0570

公益社団法人 大宮法人会

会員増強運動展開中

～会員をご紹介ください～

大宮法人会は、大宮税務署の協力団体として、各種研修会、会報やセミナーなどを通じて、企業経営に求められる知識や情報を提供しています。

とくに、企業の健全経営を支える税の知識は、税務署や税理士会とも協力しながら、研修会・説明会等を実施しています。これらの研修会をはじめ各事業に参加することで、法人会に加入する様々な業種の経営者と知り合い、その交流を通じてお互いの経営感覚を磨くことができます。

当会の趣旨にご理解ご賛同いただき、活動の輪に加わっていただける企業がいらっしゃいましたら是非参加をご案内ください。

法人会会員の特典

① 金融機関の優遇があります。
② 各種研修を格安で受講できます。
③ 福利厚生　提携生損保の団体割引があります。
④ 会員交流事業を行っています。
⑤ 健康診断を格安で受けられます。

なお、当法人会では、**9月から12月を「会員増強運動期間」**と定め、活動しております。会員ならびに関係協力機関の皆様におかれましては、新たな会員勧奨にお力添えをよろしくお願いいたします。

お問い合わせは　大宮法人会事務局　TEL 048-642-3121

埼玉県法人会連合会　会員サービス一覧

令和8年8月6日現在

○詳しくは下記提携先または所属法人会事務局へお問い合わせください。

種類▶インターネットバンキング　内容▶初年度手数料無料または減免

提携先	優遇概略
埼玉りそな銀行	●りそなビジネスダイレクト 基本利用手数料:月額7,700円を初年度半年間3,850円に50%減免(計23,100円減免) ●りそなビジネスダイレクト(Mini) 基本手数料:月額3,300円を初年度半年間1,100円に33.3%減免(計13,200円免除)
武蔵野銀行	●むさしのビジネスダイレクト 契約手数料:5,500円、手数料:月額6,600円を初年度全額免除
埼玉縣信用金庫	●さいしんダイレクトビジネス 基本利用料:月額2,200円を初年度全額免除(計26,400円免除)
川口信用金庫	●法人向けインターネットバンキング 基本手数料:月額3,300円を初年度全額免除(計39,600円免除)
青木信用金庫	●新インターネットバンキング(法人) 基本手数料:月額1,100円を初年度全額免除(計13,200円免除)
飯能信用金庫	●はんしんWeb-FBサービス 基本手数料:月額1,650円を初年度全額免除(計19,800円免除)

種類▶法人会サポートローン　内容▶各種手数料等免除または金利優遇

提携先	優遇概略
埼玉りそな銀行	●りそなビジネスローン「保証革命」、「埼玉倶楽部」　事務取扱手数料11,000円免除
武蔵野銀行	●むさしの「企業力」　金利0.2%優遇
埼玉縣信用金庫	●会員サポートローン「元気力」　財務診断表を無料作成

種類▶遺言信託　内容▶取扱手数料優遇または提携信託紹介

提携先	優遇概略
埼玉りそな銀行	●契約時の取扱手数料15%割引　遺言書作成から遺言執行までりそながサポートします
武蔵野銀行	●むさしの「遺言信託」(遺言作成サポートサービス付) 遺言作成から遺言執行まで円滑な資産承継をサポートします
埼玉縣信用金庫	●㈱山田エスクロー信託と提携　遺言書の作成や保管、執行時のお手伝いをいたします
川口信用金庫	●ほがらか信託㈱と提携　契約時の取扱手数料15%割引

種類▶貸倒保証制度　内容▶法人会専用に設計された団体取引信用保険

提携先	優遇概略
三井住友海上火災保険株式会社	●お取引先(債務者)の法的整理事由の発生または履行遅滞の発生により売上債権が回収できない場合に貴社が被る損害の一定部分を保険金でカバーします 詳しくは、https://www.mskhoken.com/houjin/をご確認ください

種類▶企業情報・格付情報照会サービス　内容▶企業間における信用リスク調査を低料金で提供

提携先	優遇概略
AGS株式会社	●インターネットで即時に「AGS信用格付情報」と「TSR企業情報」がセットで入手いただける法人会会員様専用のサービスです

種類▶ネット医療相談　内容▶月1回・24時間無料相談

提携先	優遇概略
㈱メディカルノート 大同生命・AIG損保・アフラックの3社の提携先	●法人会会員企業の役員・従業員、お1人様月1回、1つの相談に納得するまで何度でも可能です。 ※月1回とは、新しい相談1回を指します。詳細は県連HPよりご確認ください。

種類▶法人会ビジネス・マッチング　内容▶ビジネスマッチング(一部の機能を無償利用可能)

提携先	優遇概略
アメックス アメリカン・エクスプレス、※AIG損保ビジネスパートナー	●アメックスのビジネスカードを保有していなくても、ビジネスマッチングのプラットフォームの機能の一部を無償で利用できます。

法人会からのご案内

事業報告

四者協議会を開催しました



8月21日(金)清水園にて「四者協議会」を開催しました。税務署、税理士会、金融機関、法人会が参加し、法人会の概要と、入会のメリットについて確認しました。
令和8年度組織拡大のための加入勧奨についてそれぞれの目標を共有しました。

年会費納入の御礼

今年度の年会費は7月22日（水）にご指定の口座より口座振替手続きをさせて頂きました。
また、お振込みにてお手続きいただいた会員様もご入金ありがとうございました。
なお、未だ納入されていない会員様につきましては早めに手続きいただきますようお願いいたします。
事務の合理化、経費節減のため、出来るだけ自動振替をご利用いただきますようお願いいたします。（会員の皆様の手数料はかかりません）

新入会員ご紹介（令和8年6月～令和8年8月）

支部	会員名	業種名
大宮区	SKIP BEAT(株)	広告企画業
	(株)Rize	飲食業･建設業
	(株)SEEEKs	美容業
	(有)敬エンタープライズ	不動産賃貸業
	(株)ゼロプレイス	小売業･製造業
	(株)TONGARI	人材紹介業
	合同会社 LUMORA	ハウスクリーニング業
	(株)ネクサスハウス	不動産代理業･仲介業
	(株)SKグリット	骨とう品小売業
	相続安心サポート 大宮オフィス	サービス
	髙見裕二税理士事務所	税理士業
見沼区	當眞電設(株)	建設業
	(株)リライズ	不動産賃貸･管理業
	(株)YTS	自動車整備業
	リールクラフト 動画編集スタジオ	動画制作･外部人事

支部	会員名	業種名
北区	(株)工藤工業	建築工事業
	(株)アースレイズ	地質調査
	(株)七建工業	建設業
西区	(株)山岸工務店	建築工事業
	(株)彩晃ホーム	建設業
	梓塗装	塗装
その他（県内）	(株)桜空調	空調設備
	(株)Hearts	建設業
	(株)戸井田ホーム	建設業
	(株)ルミナスビルテクノ	ビルメンテナンス業
その他（県外）	(株)光進	運送業
	(株)DHAULAGIRI	飲食業

法人会からのご案内

Operation

事業報告

公開ビジネスマナーセミナー

6月26日(金)ソニックシティ会議室にて
講師に植田絵美子氏を迎え「ビジネスマナーセミナー」を実施しました。



公開社会保険・労働保険事務セミナー

7月9日(木)・17日(金)ソニックシティ会議室にて
講師に柳生英珠氏を迎え「社会保険・労働保険事務セミナー」を実施しました。



公開初級簿記セミナー

7月22日(水)ソニックシティ会議室にて
講師に髙見裕二氏を迎え「初級簿記セミナー」を実施しました。



公開法人税実務基礎セミナー

8月4日(火)大宮法人会会議室にて
講師に川上英樹氏を迎え「法人税実務基礎セミナー」を実施しました。



決算期別説明会

8月7日(金)ソニックシティ会議室にて
適正な法人税等の申告が行われることを目的に「決算期別説明会」を実施しました。



ChatGPTの基本と賢い使い道

8月27日(木)大宮法人会会議室にて
講師に小宮山真吾氏を迎え「ChatGPTの基本と賢い使い道」を実施しました。





会員企業インタビュー

「利他の心」で紡ぐ地域との絆

株式会社吉田工務店
代表取締役 吉田 浩士氏

1930(昭和5)年の創業以来、地域に密着した建物づくりで信頼を積み重ねてきた株式会社吉田工務店。大工の棟梁であった初代から受け継がれてきた精神を大切にしながら、3代目として会社を率いる代表取締役・吉田氏。同社は、木造住宅を原点に、2代目の時代にはプレハブ住宅や鉄骨造・鉄筋コンクリート造へと事業領域を広げ、現在ではビル・マンション・福祉施設など、様々な構造・用途の建築を手掛けている。創業から受け継がれる精神と時代に応じた変化をどのように経営につなげているのか。その経営哲学、法人会での学び、そして「税」に対する真摯な想いについて話を伺った。

インタビュアー　大宮法人会 広報委員会
竹内 雅人 委員長

創業からの歩みと「利他の心」

当社は1930(昭和5)年、私の祖父である國光がこの地で大工棟梁として創業したのが始まりです。地元の方々に奉公する形で大工仕事を始め、三橋のこの場所で一歩一歩信頼を重ねてまいりました。戦争という激動の時代を経て、1968(昭和43)年に父である2代目の吉田暎治の代で法人化。組織としての基盤を整え、2009年に私が3代目として就任し、父との2人代表体制を経て現在に至ります。法人化から数えても約60年、創業からは90年以上の歴史を重ねてきました。

当社には代々受け継がれてきた精神があります。私はそれを社長就任後、「利他の心を以って、当社に関わる全ての人を幸せにする」という経営理念として明文化しました。その根底にあるのは、初代の血の通った教えと、歴史の中で紡がれてきたエピソードです。象徴的な出来事として、昔、当社で建てたお客様の家が火災に遭ってしまったことがありました。半焼した現場で、お客様が一生懸命に使い回せそうな木材を選り分けておられた時、駆けつけた初代・國光は「そんな片づけはしなくていい。全部取り壊す！」と一蹴したんです。お金がないからと困惑するお客様に対して、初代は「いくらで造るかは私が決めるのだから、お金の心配はしなくてよい」と言い放ち、家を造り直して心から満足していただきました。

「プロとして本当に相手のためになる選択肢を示すこと」そして「自らの都合や立場を離れ、お客様の身になり切って、お客様と同じ目線で物事を考えること」。自分本位の儲けではなく、まるで自分自身がお客様であるかのように考え抜く姿勢こそが、私どもの「利他の心」の原点であり、代々受け継ぐ不変の精神です。

変化の時代における強みと組織づくり

時代とともに建設業界も変化しています。当社は創業当初、在来木造建築を中心に手掛けていましたが、その後、プレハブ住宅の施工に加え、公共建築にも取り組むとともに、鉄骨造・鉄筋コンクリート造へと事業領域を広げ、時代の要請に応じた柔軟な対応を続けてきました。

しかし、時代が変わっても一貫している最大の強みは「地元のお客様との深い信頼関係」です。当社へのご依頼の多くは、昔からお付き合いのあるお客様からのリピートや、口コミ・ご紹介によるものです。
工事の大小に関わらず、網戸の張り替え1枚、鍵の交換といった小さなご要望から、「困ったときに真っ先に顔が浮かぶ存在」であり続けること。そして、ただ図面通りに施工するだけでなく、お客様の生活動線や将来の暮らしまで想像し、「期待以上の気づかいと提案」で感動を生むこと。この地域密着ならではの距離感と親身な対応こそが、私たちの大きな強みです。



組織の強靭化や人材育成にも積極的に取り組んでいます。企業の本質は「人なり」です。当社には現在、15名ほどの自社大工を含め約40名の従業員が在籍しています。自社で技術力のある職人を抱えていることは大きな優位性ですが、一方で、建築業界全体で若手人材の確保や高齢化、技術継承が大きな課題となる中、当社にとっても次世代を担う人材の育成は重要なテーマです。だからこそ私は、会社の規模や時代の変化に合わせ、経営者が一つひとつ判断する組織から、社員一人ひとりが自ら考え、判断し、現場を担っていく組織への転換を進めています。社員を信じて任せることで、お客様と向き合う中で責任感や判断力、技術力が育まれていくと考えています。さまざまな経験の積み重ねこそが、人を大きく成長させます。「会社の看板」だけではなく、社員や大工一人ひとりがお客様から直接信頼され、感謝される。そうやって社員一人ひとりが生き生きと成長し、誇りを持って働ける環境を作ることこそが、どんな変化にも揺らがない強い組織づくりの基盤だと確信しています。

未来へつなぐ100年へのビジョン

当社は2030年に創業100周年の節目を迎えます。ただ、単に会社の規模を大きくすることだけを目指しているわけではありません。大切なのは、事業の成長とともに、それを支える財務基盤や組織力を着実に高め、時代が変わっても揺るがない会社をつくることだと考えています。若い世代へ技術と想いを継承し、地域社会や社員に貢献し続けられる「強くて温かい会社」をつくっていくこと。それが、この地に生かされてきた私たちの恩返しであり、次の世代へつなぐ未来計画です。

法人会との出会いと経営者としての成長

さまざまな経営者の会がある中で、私が最初に入会したのが大宮法人会（青年部会）でした。法人会は堅苦しさがなく、フラットな関係で経営者仲間と腹を割って相談や話ができる素晴らしい場です。また、税務や経営の勉強会だけでなく、Web講座など社員教育にも活用できるコンテンツが充実しています。「参加して終わり」ではなく、自社の社員教育や経営基盤の強化にしっかり活かすことの大切さを学びました。他業種の経営者との交流を通じて視野が広がり、まさに私自身の経営者としての原点となった場所です。皆さんにもぜひ法人会を積極的に活用していっていただきたいと思いますね。

税と私

税金は企業にとって負担という側面もありますが、社会を持続させ、次の世代へ引き継ぐための「社会参加費」であり「未来への投資」だと考えています。学校や道路、公共施設などのインフラづくりに携わる建設業者だからこそ、その重みを実感しています。適正な利益を上げ、正しく納税することは経営者の大切な責任です。以前は、税負担をいかに抑えるかということにも意識が向いていました。しかし、経営を続ける中で、納税した上で自己資本を着実に蓄えていくことが、会社の信用や財務基盤を強くし、社員や地域を守ることにつながると実感するようになりました。自社の経営状態を正しく把握し、健全な財務基盤を築いていくことこそが、本当の経営力だと考えています。

編集：合同会社Studio Orbiter

着任のご挨拶



大宮税務署長　**外石　元**

秋色の候、公益社団法人大宮法人会の皆様方には、益々ご清栄のことお喜び申し上げます。

本年7月の人事異動により、関東信越国税局第一部国税訟務官室長より大宮税務署長として転任してまいりました外石でございます。新潟県出身で、大宮税務署の勤務は初めてとなりますが、前任の本川署長同様にご厚誼賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

大宮法人会におかれましては、「よき経営者をめざすものの団体」として、会員のニーズに応えた各種セミナーの開催、将来を担う子供たちを対象とした「租税教室」の実施や「税に関する絵はがきコンクール」等を開催されるなど、正しい税知識の普及や納税道義の高揚に努められるとともに、会員企業や地域社会の健全な発展に寄与していただいております。

これもひとえに、小山会長をはじめ、役員及び会員の皆様方並びに事務局の並々ならぬご熱意とご尽力の賜物と深く敬意を表するものであります。

さて、近年の経済社会はデジタル化、グローバル化により大きく構造転換しています。このため、国税当局では、データやデジタル技術を活用して、皆様が簡単・便利に申告や納税を行えるよう納税者サービスの充実を図るとともに、課税・徴収事務の効率化・高度化を図り、税務を起点とした社会全体のDXを推進する観点から、事業者のデジタル化を促進することとしています。

これは、事業者が行う会計・経理等の様々な業務が一貫してデジタル化されることで、単純な誤りの防止などの正確性の向上にとどまらず、業務効率化による生産性の向上等にもつながることが期待されます。引き続き、皆様のご理解とご協力をお願いたします。

また、e-Taxやキャッシュレス納付及び納税証明書のオンライン請求・受取につきましては、納税者の利便性の向上や納税事務の効率化などに資するため、積極的な利用拡大に取り組んでおります。是非ご利用いただければと思います。

大宮法人会の皆様方には、これまでも税務行政の良き理解者としてご尽力を賜っていることは、私ども国税当局が「納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現する」という使命を果たしていく上で、非常に大きな支えとなっており、誠に心強く感じている次第であります。

今後とも、大宮法人会及び会員の皆様と、私ども国税当局が、更なる協調関係を構築し、時代に即した申告納税制度の更なる発展に取り組むことができれば幸いと考えております。

結びに当たりまして、大宮法人会の益々のご発展と会員企業のご繁栄並びに会員の皆様方のご健勝を祈念いたしまして、着任の挨拶とさせていただきます。

大宮税務署　法人課税第一部門



統轄国税調査官

長島　牧人

- 出身地／埼玉県桶川市
- 趣　味／ドライブ
- モットー／七転八起

大宮税務署　法人課税第一部門



上席国税調査官

神田　亨

- 出身地／埼玉県ふじみ野市
- 趣　味／落語鑑賞、相撲観戦
- モットー／継続は力なり

大宮税務署の新陣営（幹部・法人課税関係）

令和8年7月10日付

職　名	氏　名
署　　長	外　石　　元
副署長（総・管・徴）	内　山　亮　二
副署長（個・資）	小河原　明　子
副署長（法）	安　部　寛　之
総務課長	矢　島　高　史
特別国税調査官（法人）	田　中　　勇
	依　田　　勝
	坪　田　　穣
法人課税第一統括官	長　島　牧　人
法人課税第二統括官	平　原　里　恵
法人課税第三統括官	田　場　典　昭
法人課税第四統括官	永　井　　晃
法人課税第五統括官	早　川　浩　児
連絡調整官	林　　美　穂
情報技術専門官（法人）	南　口　達　雄
	増　形　岳　彦

職　名	氏　名
国際税務専門官（法人）	渡　邉　一　男
	下　堀　和　広
	松　本　晴　生
	関　和　陽　子
	大　山　重　樹
	山　本　清　代
	小　林　公　明
	秋　葉　貴　弘
国際税務専門官（源泉）	泉　　直　美
	林　　誠
特別調査情報官	権　瓶　隆　行
	吉　沢　雅　彦
	戸　村　伸二郎
	関　根　典　生
審理専門官（法人）	日下部　勇　帆
審理専門官（源泉）	富　田　裕　二
	高　野　裕　毅

国税庁ホームページのURL・QRコード

はじめませんか、税務のデジタルシフト ～ALL e-Taxでスマートに～

年末調整がよくわかるページ

源泉所得税の納付手続（キャッシュレス納付）

事業者の皆さまへ

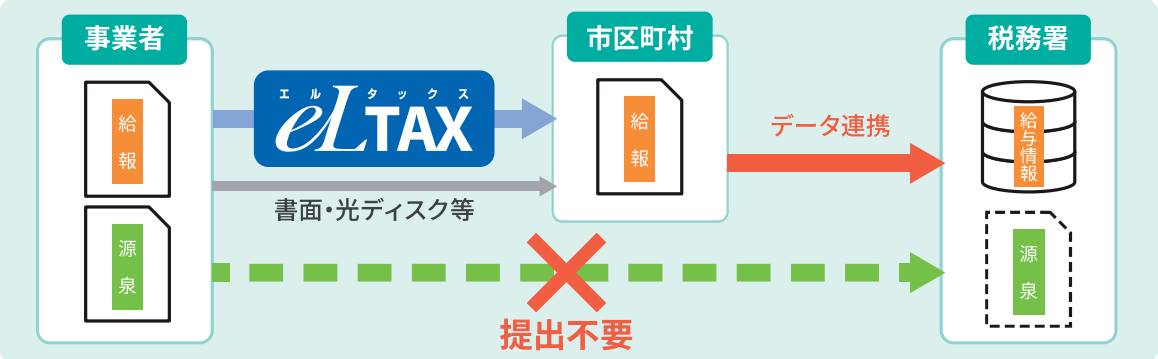
令和9年1月から 源泉徴収票の提出方法が変わります

改正の内容

令和9年1月1日以後に提出すべき令和8年分以後の給与所得の源泉徴収票については、事業者の提出事務の負担軽減を目的として、給与支払報告書を市区町村へ提出した場合には、税務署へ給与所得の源泉徴収票を提出したとみなされ、それに伴い、提出範囲が給与支払報告書と同じになります（源泉徴収票のみなし提出の特例）。

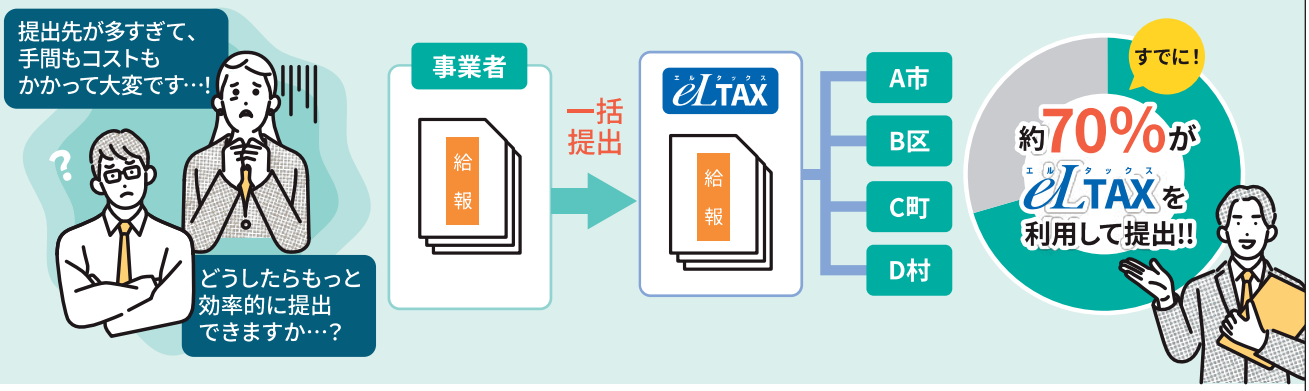
つまり…給与支払報告書を市区町村へ提出した場合には、

源泉徴収票を税務署に提出する必要がなくなります！



給与支払報告書の提出はeLTAXで、業務負担を大幅軽減！

eLTAXを使えば、各市区町村へ自動振り分け提出！



国税庁　総務省　地方税共同機構 LOCAL TAX AGENCY

県税からのお知らせ

県への税務手続における法人の登記事項証明書の添付が不要となりました！

国と自治体間での商業・法人登記事項証明書の情報連携を行う「法人ベース・レジストリ」システムの運用が開始されたことに伴い、全ての県税の申請書等※における商業・法人に係る登記事項証明書の添付が不要となりました。

県税の申請書類等のフォーマットは、県ホームページをご覧ください。

https://www.pref.saitama.lg.jp/a0209/z-kurashiindex/z-6.html

※法人の設立等報告書、法人の名称変更等の報告書など



【お問合せ】県税務課（TEL：048-830-2651）

11月は個人事業税第2期分の納期です。

8月にお送りした納税通知書により、納期限（11月30日（月））までに忘れずに納付してください。

個人事業税は、スマートフォン決済アプリ（りそなグループアプリ、PayPay、PayB、auPAY、ファミペイ、d払い、楽天ペイなど）から納税通知書の「eL-QR」を読み取って納付することができます。

また、eL お支払サイトから、クレジットカードやインターネットバンキングなどの方法で納付することも可能です。

なお、自動車税事務所の4支所（大宮、熊谷、所沢、春日部）の窓口での納付はできませんので、ご注意ください。

納税が困難な場合は、お早めに県税事務所へご相談ください。

納税は、安全・便利・確実な口座振替で！

個人事業税の納税には、口座振替をご利用いただけます。お申込みの手続は、納税通知書に同封されているハガキで行うか、お近くの県税事務所へお問合せください。簡単に行うことができますので、是非ご利用ください。なお、利用開始手続に2か月程度要するため、これから手続をしていただくと、令和9年度からご利用いただけます。

個人事業税について詳しくは、お近くの県税事務所又は県税務課（電話048・830・2664）へお問合せいただくか、県税務課ホームページ「くらしと県税（URL：https://www.pref.saitama.lg.jp/a0209/z-kurashiindex/z-2-4.html）」をご覧ください。

「eLTAX（エルタックス）」で申告・納税！申請・届出も提出できます！

埼玉県では、地方税共同機構の運営する地方税ポータルシステム（通称「eLTAX（エルタックス）」）を利用した、インターネットによる法人県民税・法人事業税・特別法人事業税・県民税利子割・県民税配当割・県民税株式等譲渡所得割・ゴルフ場利用税・県たばこ税・軽油引取税・不動産取得税の申告・納税受付を行っています。利用開始方法など、詳細についてはeLTAXホームページをご覧ください。

また、県税に関する申請・届出の一部については、eLTAXにより電子的に提出することができるものもあります。eLTAXホームページでご確認ください。

是非、eLTAXをご利用ください。

【お問合せ先】 eLTAX（エルタックス）ヘルプデスク（電話0570-081459（ハイシンコク））

※上記の電話番号でつながらない場合（電話03-6745-0720）

各県税事務所又は県税務課（TEL048-830-2657）

パズル・四字熟語

※空いているマスに漢字を入れて、四字熟語を完成させましょう。
すべて完成させ、タテに読むと、また別の四字熟語が完成します。
なんだかわかりますか？

① 価格（？）壊
厚（？）無恥
乾坤（？）擲
呵呵大（？）

② 中途（？）端
（？）用金庫
冗談（？）分
（？）似体験

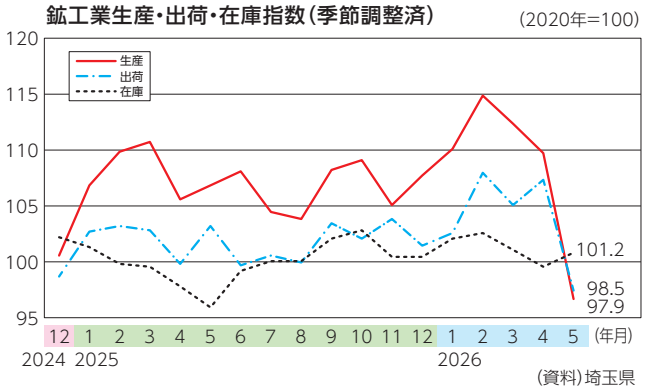
【作者紹介】株式会社ニコリ　日本初のパズル専門誌「パズル通信ニコリ」を発行する出版社。数独・クロスワードなどのパズルをメディアへ提供するコンテンツメーカーでもある。パズルASP「e-数独」をBtoB向けにリリース。

答えは18ページ

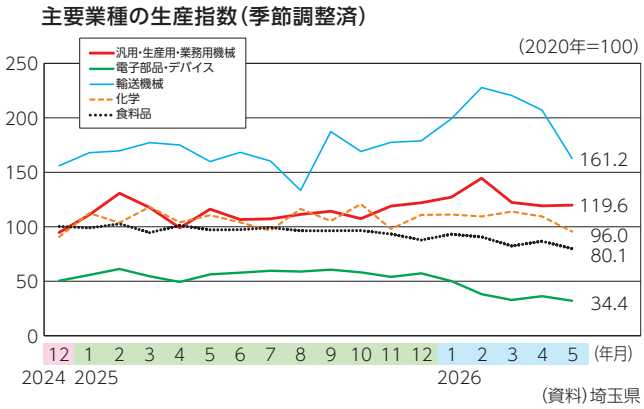
最近の県内経済

今月の概要 | 中東情勢の影響から先行きは不透明ながら、足許は緩やかに回復している

1 生産活動 底堅く推移している



(資料)埼玉県

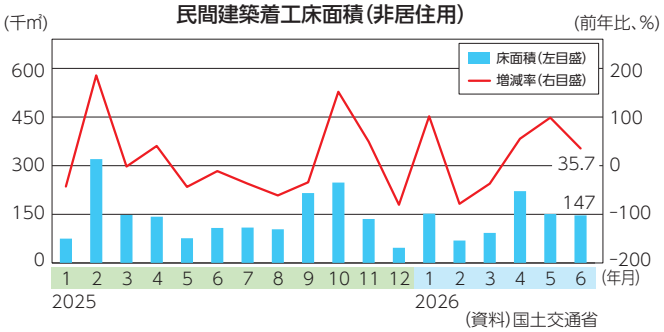


(資料)埼玉県

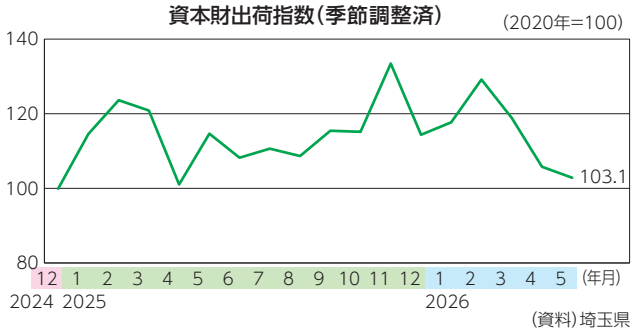
- 5月の鉱工業生産指数(季節調整済)は、97.9で前月比9.6%低下(3か月連続の低下)した。
- 汎用機械(空気圧機器、コンベヤ)、パルプ・紙・紙加工品(段ボール原紙、衛生用紙)などが上昇したが、輸送機械(航空機用部品、懸架制動装置部品)、化学(医薬品、化粧品)などが低下した。出荷指数(同)は、98.5で同7.4%低下(2か月ぶりの低下)した。
- 汎用機械(空気圧機器、コンベヤ)、印刷(おう版印刷(グラビア印刷)、平版印刷(オフセット印刷))などが上昇したが、化学(医薬品、化粧品)、輸送機械(航空機用部品、懸架制動装置部品)などが低下した。在庫指数(同)は、101.2で同1.0%上昇(3か月ぶりの上昇)した。
- 電気機械(電気計器、鉛蓄電池)、電子部品・デバイス(混成集積回路、光電変換素子)などが低下したが、情報通信機械(金銭登録機(端末機能付)、ガス警報器)、生産用機械(整地機械、研削盤)などが上昇した。

◆ 汎用・生産用・業務用機械の生産指数(季節調整済)は、119.6で前月比0.5%上昇し、3か月ぶりの上昇となった。
◆ 電子部品・デバイス(同)は、34.4で同10.6%下降し、2か月ぶりの下降となった。
◆ 輸送機械(同)は、161.2で同21.1%下降し、3か月連続の下降となった。
◆ 化学(同)は、96.0で同12.3%下降し、2か月連続の下降となった。
◆ 食料品(同)は、80.1で同7.7%下降し、2か月ぶりの下降となった。

2 設備投資 増加基調にある



(資料)国土交通省



(資料)埼玉県

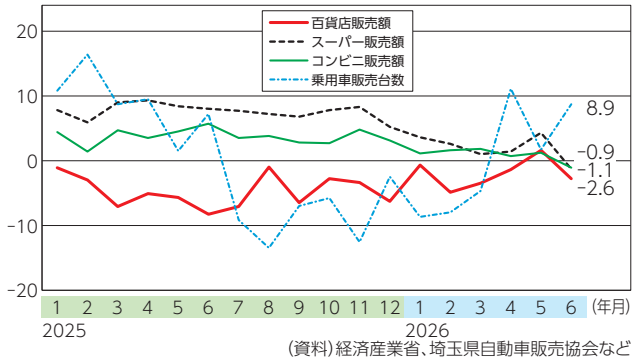
- 6月の民間建築着工床面積(非居住用)は、147千㎡で前年比35.7%増加した(5か月後方移動平均では、前年比14.3%減少)。
- 用途別にみると、倉庫、病院・診療所は減少したものの、事務所、店舗、工場及び作業場、学校の校舎は増加した。

- 5月の資本財出荷指数(季節調整済)は103.1で、前月比2.9%減少した(5か月後方移動平均では、115.7で前年比0.1%減少)。

出所：㈱ぶぎん地域経済研究所ホームページより

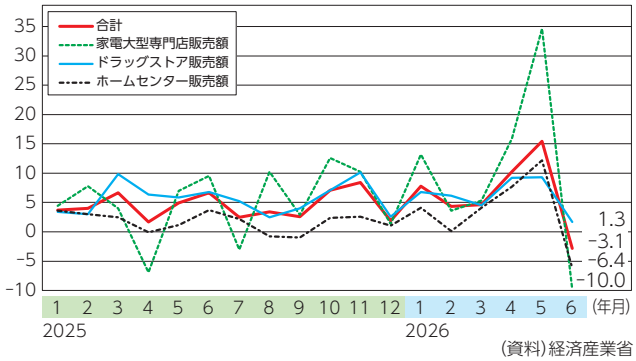
3 個人消費 緩やかに持ち直している

(前年比、%) 百貨店/スーパー/コンビニ販売額、乗用車販売台数【前年比】



(資料)経済産業省、埼玉県自動車販売協会など

(前年比、%) 専門量販店販売額【前年比】

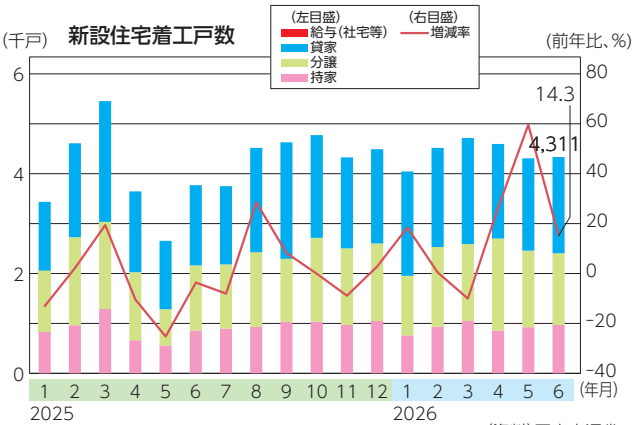


(資料)経済産業省

- 個人消費は、緩やかに持ち直している。
- 6月の百貨店およびスーパーの販売額(店舗調整前)をみると、百貨店は113億円で前年比2.6%減(2か月ぶりの減少)、スーパーは1,142億円で同1.1%減少(45か月ぶりの減少)した。また、コンビニ販売は596億円で同0.9%減少(26か月ぶりの減少)した。天候不順の影響もあり、販売額が伸び悩んだ。
- 乗用車販売は、前年比8.9%増と3か月連続の増加となった。内訳をみると、普通車が同13.6%増(3か月連続の増加)、小型車が同17.8%増(3か月連続の増加)、軽自動車が同2.1%減(3か月連続の減少)となった。普通車、小型車の一部車種において、新型車が販売増に寄与した。
- 6月の専門量販店販売額は842億円で前年比3.1%減と45か月ぶりに減少した。内訳をみると、家電大型専門店が187億円で同10.0%減(11か月ぶりの減少)、ドラッグストアが469億円で同1.3%増(49か月連続の増加)、ホームセンターが186億円で同6.4%減(4か月ぶりの減少)となった。
- 家電大型専門店では、エアコンについて、2027年問題(省エネ基準の大幅引上げ)もあって春先から買い替え需要が増加していた反動で減少した。
- ホームセンターでは、天候不順の影響から来店客が伸びず、夏物季節商品の販売も低調だった。
- 関東1都6県の消費者態度指数(原数値)は、5月〈33.8〉6月〈34.4〉、7月〈35.2〉と推移している。

4 住宅建設 弱含んでいる

(千戸) 新設住宅着工戸数

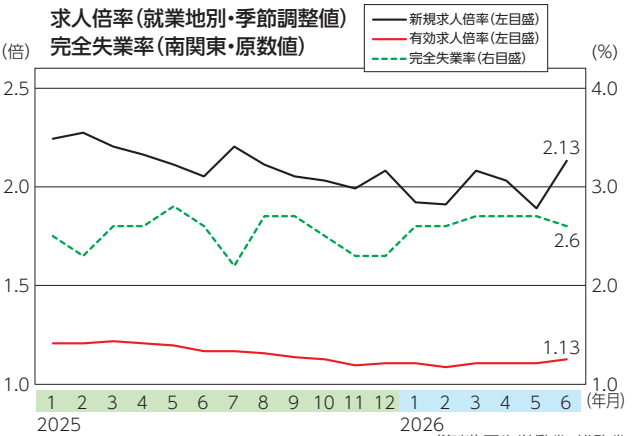


(資料)国土交通省

- 6月の新設住宅着工戸数は、前年の落込みの反動もあって4,311戸で前年比14.3%増加した(5か月後方移動平均でも、4,476戸、前年比11.6%増)。利用関係別にみると、持家(965戸)が同13.3%増、貸家(1,917戸)が同19.9%増、分譲マンション(364戸)が同23.4%増、分譲一戸建て(1,037戸)が同5.7%増となった。

5 雇用情勢 緩やかに持ち直している

求人倍率(就業地別・季節調整値)
完全失業率(南関東・原数値)



(資料)厚生労働省、総務省

- 6月の有効求人倍率(就業地別、季節調整値)は、1.13倍で前月比0.02ポイント上昇した。新規求人倍率(同)は、2.13倍で同比0.24ポイント上昇した。
- また、完全失業率(南関東、原数値)は、2.6%で前年同月比横ばいとなった。

税務申告の保証につなげる「書面添付制度」

関東信越税理士会大宮支部
税理士　島村 仁

法人税の申告では税額を正しく計算することはもちろん、その計算の根拠を説明できることが大切です。決算書や申告書の数字だけでは、取引の背景や税務上の判断まで税務署に伝わらない場合があります。

そこで活用を検討したいのが、税理士法に基づく「書面添付制度」です。適正な申告に向けた確認の過程を税務署に伝えるツールとして、企業の皆さまにも知っていただきたい制度です。

書面添付制度とは、税理士が申告書の作成に当たり、計算・整理した事項や相談に応じた事項などを所定の書面に記載し、申告書に添付するものです。法人税申告書に決算書などを添える通常の手続とは異なり、税務の専門家が、どのような資料を確認し、どのように検討して申告書を作成したかを明らかにします。すべての法人に義務付けられているものではなく、添付の可否や記載内容は税理士が判断します。

例えば、売上高や利益が前期と比べて大きく変動した理由、多額の修繕費が発生した事情、固定資産の売却・除却の内容などが考えられます。「資料を確認した」という記載だけでなく、確認した資料や取引の実態、処理の根拠を具体的に示すことが重要です。会社が説明した内容をそのまま載せるのではなく、税理士が自ら行った確認や検討の内容を、正確に記載する点に意味があります。

この制度の大きな特徴が、税務調査の通知前に行われる「意見聴取」です。添付書面のある申告について、税務署が会社に実地調査する場合、その通知前に税務代理権限証書を提出している税理士に対し、書面の記載事項について意見を述べる機会を設けることとされています。この意見聴取の場において税理士は、申告時に確認した事実や判断の理由を説明します。

意見聴取によって疑問点が解消し、税務署が調査の必要性はないと判断すれば、結果として実地調査に至らない場合があります。会社にとっては、資料の準備や調査への立会いなどに伴う負担の軽減につながります。

ただし、書面を添付すれば税務調査が必ず省略されるわけではありません。また、申告内容の正しさを税務署が保証する制度でもありません。制度の基本は、申告内容への理解を深め、税務手続を円滑にすることにあります。

この制度を十分に生かすには、企業側の協力が欠かせません。大口取引や通常と異なる支出、取引条件の変更などを税理士や会計事務所に早めに伝えましょう。数字の増減だけでなく、「なぜそうなったのか」を説明できる資料や記録があれば、確認も進めやすくなります。判断に迷う取引は、決算直前まで待たず、早めに相談することが大切です。

こうした取り組みは、書面添付のためだけに役立つものではありません。経理処理の漏れや認識の違いを早期に見つけ、社内の確認体制を整えるきっかけにもなります。経営者と経理担当者、税理士が情報を共有し、数字の背景を確かめることは、自社の経営状況を把握するうえでも有益です。書面の充実は、日頃の丁寧な経理と対話の積み重ねによって支えられます。

書面添付制度は、企業と税理士が協力して適正な申告を保証するための仕組みです。申告の根拠を説明できる体制づくりを通じて、適正な納税と安心して事業に取り組める経営基盤につなげていきましょう。

「サーキュラーエコノミー」―県内企業の認知と取り組み―

株式会社ぶぎん地域経済研究所
専務取締役　チーフエコノミスト　大西　浩一郎

「サーキュラーエコノミー」（以下ではCircular Economyの頭文字をとって「CE」と呼びます）は、事業の各段階で資源を無駄なく循環的に利用しようとする経済活動のことです。「作って、使って、捨てる」という一本線の経済（リニアエコノミー）と違い、廃棄物を出さないことを前提に製品を設計し、繰り返して利用したり、リサイクルしたりして資源を循環させるもので、わが国ですでに定着しているReduce（削減）、Reuse（再利用）、Recycle（再資源化）の「3R」を活用することもできます。国や県が呼びかけるまでもなく、これは企業と社会の持続可能性確保の観点から、今日の企業経営者が重視すべき取り組みです。こうした中、ぶぎん地域経済研究所では、県内企業におけるCEの現状を把握するためにアンケートを実施しました（2026年4月～6月。回答企業133社）。

その集計結果をみますと、CEについて「理解している（つもりだ）」は13.5%、「大体の意味はわかっている（つもりだ）」は37.6%で、2つを合計した51.1%、約半数が意味を含めて認知していることがわかりました。これは、過去の類似調査に比べて上々の結果であり、県による情報発信の効果などが考えられます。ただ、約1/4（26.3%）の先は今なお「あまり聞いたことがない」としています。また、CEに対する姿勢については、「主体的・積極的に進めていきたい」は12.0%にとどまり、「周囲の状況をみながら・世間並みに」が56.4%と過半数を占めました。「やらないと決めたわけではないが、当面は様子見」というのが、CEに対する県内企業の平均的な向き合い方のようです。

こうした認知状況や姿勢のもとで、実際にどれほど動きがあるのでしょうか。それについては、「すでに取り組みを実施している」が12.9%、「計画がある・方針は決まっている」が3.0%ですので、合計15.9%の先が行動を起こしているという結果でした。取り組み先には、新たにCEに着手した先と、紙・パルプ、鉄鋼、金属製品などCEに馴染みやすい業務を行ってきた先の2つのグループがあります。前者では「情報収集と社内理解の促進」、「社内検討チームなどの立ち上げ」などの初期対応も少なくない一方、後者では「回収・リユース・リペアの仕組みの構築」、「再資源化技術の高度化・拡充」などCE本格化が認められます。

もっとも、約7割（68.2%）の先は「今後何ができるか検討していく」とするにとどまっています。大多数を占めるこれらの先が今後どう動くか、またはどう促していくかが、県内企業のCEの行方を左右する重要なポイントです。この点、CEを巡る課題やボトルネックについて尋ねたところ、「自社にとってのメリットがはっきりしない」（37.1%）、「社会の認知が不十分・何かするにはまだ早い」（34.5%）がワン、ツーで、「社内に推進役がいない」（32.8%）、「他の案件が山積みで、考える余裕がない」（29.3%）が続きました。上位2つの回答を踏まえると、目下の課題は企業に届いているCEの情報の量が十分でない点であるように思われます。逆にそうした課題が解決されれば、「今後何ができるか検討していく」としている大多数が、何らかの行動を起こす可能性があります。県内企業の大小様々な取り組みが積み上がっていき、やがてCEが埼玉県経済の大きなうねりとなることを期待したいと思います。

＜筆者略歴＞ 大西　浩一郎
東京都八王子市出身。桐朋高校、東大経済学部卒業後、1990年、日本銀行入行。金融機構局考査役、盛岡事務所長を経て2024年に退職。同年、株式会社ぶぎん地域経済研究所に入り、現在、専務取締役・チーフエコノミスト。

青年部会活動報告

「医療現場から見た日本の未来」
～超高齢社会と地域社会のこれから～

令和8年7月13日（月）ソニックシティビル603







日本医師会 松本吉郎会長を講師にお迎えし、「医療現場から見た日本の未来」と題して講演会を開催いたしました。大変ご多忙の中、多くのスライドを用いて、さまざまな角度から日本の医療についてお話しいただきました。メンバーにとって多くの学びを得られる機会になったと感じております。今後も、参加される皆様にとって実りある企画を考えてまいりたいと思います。

健康推進委員会　委員長　橋本希未央

県外研修@札幌







大宮法人会青年部会では北海道において県外研修を実施し、札幌東法人会青年部会の皆様との交流の機会をいただきました。地域や活動内容について活発な意見交換を行うとともに、懇親会やゴルフ交流会を通じて親睦を深め、札幌東法人会青年部会の皆様との交流を通じて生まれた「人とのつながり」こそが、何よりの財産となりました。今回得た学びや刺激を今後の青年部活動に活かし、会員同士の交流をさらに深めながら、より魅力ある組織づくりにつなげていきたいと思います。

研修委員会　委員長　平松　道明

租税教室

令和8年8月28日（金）@大宮北小学校
9月1日（火）@大砂土小学校
10月5日（月）@東宮下小学校







子どもたちが主体的に学ぶアクティブラーニング形式の租税教室を実施しました。
青年部会の皆さまの協力があってこその活動です。今後も、より多くの子どもたちに税を身近に考える機会を届けるため、活動をさらに拡げてまいります。

租税教育委員会　委員長　松永　明大

今後の予定

☆租税教室	・10月28日	@日進北小学校	☆組織拡大セミナー	11月10日
	・11月13日	@指扇小学校	☆全国青年の集い@島根大会	11月20日

新規会員募集中！詳しくは事務局迄お問合せ下さい。

SEINENBUKAI

■入会資格　大宮法人会会員の満 50 歳までの経営者もしくは経営幹部
■会　　費　年間会費 **6,000** 円（法人会会費は別途かかります）

大宮法人会青年部会
公式 Instagram はこちら
←

副委員長紹介

組織拡大委員会　～会員相互の交流や親睦活動・新規会員の拡大～

副委員長　永田 竜太
会社名：株式会社Sunny-F
会社紹介：工場・研究施設・官公庁を中心に、空調・冷凍冷蔵設備の設計・施工・保守を行っています。「一人ひとりが輝く組織づくり」を大切に、技術と人づくりを通して地域社会に貢献しています。
青年部会へ一言：青年部会での出会いと学びを大切に、仲間と共に成長し、大宮の街と次世代の未来に貢献していきたいと思います。



健康推進委員会　～会員の健康推進活動～

副委員長　駒井 洋平
会社名：株式会社光洋
会社紹介：映像制作・ホームページ制作、周年イベントの運営、動画制作。
商品や会社のプロモーション映像等制作しています。
青年部会へ一言：　青年部はラストイヤーとなってしまいましたが、ここでの、素敵な出会いを卒業後もしていけたら嬉しいです。



租税教育委員会　～小学校での租税教室など税知識の普及活動～

副委員長　齋藤 拓也
会社名：株式会社トータルキッチンタックル
会社紹介：業務用厨房機器、販売、メンテナンス
青年部会へ一言：　最高なメンバーの皆さんと青年部会の一員として、この会の力強さと可能性を感じながら、ともに成長していきたいと思っております。そして地域の為の活動に貢献していきたいです。



広報委員会　～会報誌やSNSを活用した情報発信～

副委員長　千葉 奈々子
会社名：株式会社コア
会社紹介：電気工事業
青年部会へ一言：　青年部会の活動を通して、さまざまな方と交流し、楽しく学びながら一緒に成長していけたらと思います。

株式会社 コア

研修委員会　～県外研修や地域法人会との交流事業～

副委員長　冨田 良美
会社名：株式会社総和
会社紹介：　機会据付設置業・大型シーリングファン販売等
青年部会へ一言：　青年部会だからこそ出会える仲間と、笑って、学んで、時には刺激をもらいながら、一緒に成長していきたいです。

株式会社 総和

Column 経済コラム

健康経営は本当に会社の利益につながるのか

一般社団法人Lumedia

健康経営は、単なる福利厚生ではありません。経済産業省は、従業員の健康保持・増進を将来的な収益性向上につながる「投資」として捉え、経営的視点から戦略的に実践するものと位置づけています。では実際に、社員の健康に投資することは、会社の利益につながるのでしょうか。

結論からいえば、健康経営は利益につながる可能性があります。ただし、「健康イベントを行えばすぐに利益が増える」という単純なものではありません。重要なのは、病気による損失を医療費だけで見るのではなく、社員の生産性低下、欠勤、離職、採用力、組織の活力といった経営指標と結びつけて考えることです。

企業にとって特に大きな問題は、欠勤よりも「出勤しているが本来の力を発揮できていない状態」です。これはプレゼンティーズムと呼ばれます。日本企業の研究でも、健康関連コストの中で、医療費や病欠よりもプレゼンティーズムによる損失が大きいことが示されています。たとえば、睡眠不足、メンタル不調、腰痛、肩こり、眼精疲労、糖尿病や高血圧などの慢性疾患は、本人が出勤していても集中力や判断力、作業効率を低下させます。

一方で、健康経営の効果を過大評価することにも注意が必要です。職場のウェルネスプログラムに関する研究では、健康行動が改善する一方、短期間では医療費や欠勤、業績指標に明確な差が出ない場合もあります。つまり、健康経営は短期的な医療費削減策というより、人的資本を守り、社員が長く高いパフォーマンスを発揮できる状態をつくるための中長期的な経営戦略と考えるべきです。

実践するうえでは、まず自社の健康課題を把握することが重要です。健診結果、残業時間、休職者数、離職率、メンタル不調、腰痛や睡眠の問題などを確認し、どこに大きな損失が生じているのかを見極めます。そのうえで、睡眠改善、運動習慣、禁煙、生活習慣病の重症化予防、メンタルヘルス対策、長時間労働の是正など、費用対効果の高い施策から取り組むことが現実的です。

医師の立場から見ると、健康経営の本質は「社員に優しい会社づくり」にとどまりません。社員の健康問題を放置すれば、生産性低下、離職、事故、医療費増加、組織力低下につながります。反対に、社員が健康で働き続けられる環境を整えることは、企業の持続的成長を支える投資になります。

健康経営は、短期の利益を生む魔法の施策ではありません。しかし、人的資本の毀損（きそん）を防ぎ、社員一人ひとりが本来の力を発揮できる組織をつくるという意味で、経営者が真剣に取り組む価値のあるテーマであると考えます。

〈まとめ〉

・健康経営は、単なる福利厚生ではなく、社員の生産性低下や離職を防ぐための経営戦略。
・特に、欠勤よりも「出勤しているが本来の力を発揮できない状態」が企業の大きな損失になる。
・短期的な医療費削減だけでなく、人的資本への投資として設計することが、利益につながる鍵。

※本記事について、開示すべき利益相反はありません。

＜筆者紹介＞ 一般社団法人Lumedia
誰にとってもわかりやすい「正しい医療情報」を届けたいという思いで設立。医師主導で「科学的根拠のある医療情報」を届けるニュースサイト「Lumedia（ルメディア）」を運営している。



美容と健康を
トータルサポート

健康
創造
企業

日本スーパー電子株式会社

お問合せ・資料請求は　HP: nsd-well.jp
TEL: 048-683-2977　FAX: 048-683-2978

清水園

創業明治三年　大宮の結婚式場

048-643-1234

http://shimizuen.co.jp



車両管理はトヨタにおまかせください！

トヨタのカーリースは地域密着！豊富なサービスで車両管理をトータルサポート致します



株式会社トヨタレンタリース埼玉

WEB見積依頼はこちら

〒330-0843
さいたま市大宮区吉敷町1-15-1
tel 048-645-2346 fax 048-646-0067

トヨタレンタリース埼玉

ニーズの多様化を
ソリューションする

ぶぎん 総合リース

武蔵野銀行グループ

工場機械設備　建設輸送機器
医療福祉機器　事務機器など

武蔵野銀行の各支店にてご相談を承ります

〒330-0854
さいたま市大宮区桜木町1-10-8　武蔵野銀行本店ビル7階

TEL 048-642-1231

電気設備工事・自動火災報知設備工事・冷暖房空調設備工事・防犯設備工事
■登録電気工事業者届出　埼玉県知事届出　第 2022084 号
■建設業許可　埼玉県知事許可（般 -4）第 75562 号
■東京電力委託工事店　大宮No.2001

ユウキテクノス株式会社

technos

〒337-0003 埼玉県さいたま市見沼区深作１－３－６
TEL：048-688-2555 eFAX：048-611-8927

【答え】①…破顔一笑　　②…半信半疑

Business Guard　AIG　AIG損保

世界有数の地震国、日本!
いつ、どこで大地震が発生しても
不思議ではありません。

地震災害のリスクに備えて、
回避・低減の対策を!



法人会の企業地震保険

企業財産保険+財物損害補償特約+地震・噴火危険補償特約（財物損害補償特約用）

地震災害のリスクから会員企業をガードします!

AIG損害保険株式会社
URL:https://www.aig.co.jp/sonpo

お問合せ先
埼玉支店
〒330-0846　埼玉県さいたま市大宮区大門町 3-54　AIG 大宮ビル
TEL.048-641-4050　FAX.048-648-1129
午前 9 時～午後 5 時（土・日・祝日・年末年始を除く）

この広告は保険の概要をご説明したものです。保険の対象、建物の構造、建築年月等によってはお引受できない場合もございますのであらかじめご了承ください。
2022年2月時点の内容です。
(22-073005)

資産形成と保障のハイブリッド
ツミタス

見通しのきかない未来に、堅実で 柔軟な 安心を。

特長1　増やす

将来に向けた資金を着実に増やすことができます。
一定期間経過した後に解約した場合、解約払戻金は
お払込みいただいた保険料より多く受け取れます。

⚠ 保険料払込期間中の解約払戻金は、ほとんどの場合、既払込保険料を下回ります（ご契約内容によっては、保険料払込期間満了後であっても、一定期間は解約払戻金額が累計払込保険料を下回る場合があります）。

特長2　選んで備える

将来、介護・死亡・医療・年金の保障を選んで備えることができます。
加入時に決める必要はなく、将来、自身が必要な保障にあわせ、
コースを選択することができます。

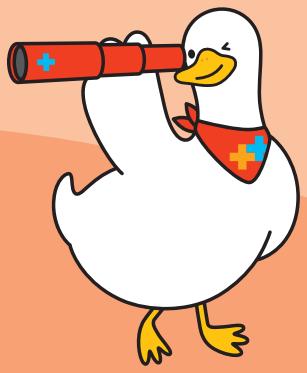
介護　死亡　医療　年金

※コース変更時における保障額が所定の金額を下回る場合などには、ご希望のコースへの変更を取り扱えない場合があります。

特長3　健康状態を問いません

加入時も、将来コースを選択する際も、
健康状態に関する告知は不要です。

※今までに公的介護保険制度の要支援・要介護の認定を受けたことがある、または、申請中の場合はお申込みいただけません（加入後に同様の状態に該当した場合は、「介護重点保障コース」への変更はできません）。



◎詳しくは「パンフレット」「契約概要」などをご確認ください。

引受保険会社
Aflac
アフラック
埼玉総合支社　〒330-0854 埼玉県さいたま市大宮区桜木町1-9-6 大宮センタービル14F
法人会用フリーダイヤル　0120-876-505

資料請求は
お気軽にどうぞ!　アフラック 法人会　検索

P26017　AFアツ課-2026-0108　4月7日　2607004